

令和8年6月1日

入札参加業者 様

志摩市 総務部 検査契約課

志摩市発注の測量・設計等業務に係る最低制限価格の運用基準の一部改正について

志摩市発注の測量・設計等業務に係る最低制限価格の運用基準を一部改正し、令和8年6月1日以降の入札公告、指名通知の対象となる案件から適用します。

記

改正内容

「2. 対象」を改正しました。

- ・最低制限価格を設定する対象の規定を変更

	改正前	改正後
測量・設計等 業務	競争入札に付す予定価格が <u>50 万円</u> を越える建設工事に係る測量・設計 等業務	競争入札に付す _____ _____ 建設工事に係る測量・設計 等業務

※上記のとおり変更がありますが、対応は従来どおりで変更はありません。